



県外在住で福島県への移住や転職をお考えの方向けのツアーを実施します!!

世界クオリティの仕事、君と地元で。

運命の仕事は、
ここにあり

『感動!ふくしま』
プロジェクト

福島県

ものづくり 第5回 企業体験ツアー

2023年 12月5日(火) ~ 6日(水) 1泊2日

福島県には、身近な製品をつくる企業から、国内外に誇る高い技術を有する企業など、多彩な特色を持ったものづくり企業（製造業）が多数あります。今回は、そんな多彩な県内企業の見学等を通して県内製造業の魅力を体験していただくツアーです。

転職や移住をお考えの方、製造業にご興味のある方等々、ぜひご参加ください!

訪問企業

▼ 《会津若松市》株式会社マコト精機（冷間ロール成形機で国内トップのシェア）

*冷間ロール成形とは、帯状の金属鋼板を成形ロールという金型に通すことにより、多様な断面形状を実現するための設備

▼ 《会津若松市》株式会社北日本金型工業（プラスチック製品でものづくりを支える。）

▼ 《会津若松市》丸隆工業株式会社（治具の設計製造・炭素繊維プラスチックの成型加工）

*治具とは、部品を加工する際に部品が動かないよう固定するツール

＜ツアーのお申込みはこちらから＞ 申込締切：2023年11月30日（木）18:00

東武トップツアーズの旅SPECIAL

(URL) <https://tobutoptours.jp/shop/3217/mono.tour/>



(QRコード)

今回の体験ツアーは福島県雇用労政課が実施する「福島県ものづくり企業体験ツアー運営業務」に基づき、企画・実施しております。

事業企画

福島県 商工労働部 雇用労政課

旅行企画・実施

東武トップツアーズ株式会社
福島支店

	行 程	食事
12/5 (火)	<p>やまびこ125号 東京駅(7:40発) === 上野駅(7:46発) === 大宮駅(8:05発) === 郡山駅(8:56着)</p> <p>郡山駅ご集合 郡山駅 === 企業① 株式会社マコト精機 === 《9:10》 9:20 10:30 12:00</p> <p>移住コーディネーターへの相談も可</p> <p>=== 会津若松市内(ご昼食) === 企業② 株式会社北日本金型工業 === 12:30 13:30 14:00 15:30</p> <p>ホテル到着後、会津若松市内(市街地中心部)を自由見学</p> <p>=== 会津若松市内：ホテル【泊】 16:00 ■ 宿泊ホテル「ホテルニューパレス」</p>	<p>朝食：×</p> <p>昼食：○</p> <p>夕食：×</p>

12/6 (水)	<p>移住コーディネーターの案内・説明あり</p> <p>ホテル === 企業③ 丸隆工業株式会社 === 会津若松市内車窓見学(市役所、商業施設等) 9:00 9:30 11:00 11:15~12:30</p> <p>=== 会津若松市内(ご昼食) === 道の駅あいづ 湯川・会津坂下 === 12:45 13:45 14:15 14:45</p> <p>=== 郡山駅(解散) 16:20頃</p>	<p>朝食：○</p> <p>昼食：○</p> <p>夕食：×</p>
-------------	---	-------------------------------------

*お申し込み時に乗車地を選択してください。①東京駅 ②上野駅 ③大宮駅 ※乗車地からの自由席特急券と乗車券を事前にお渡しいたします(復路は乗車地までの切符をご用意いたします：自由席特急券と乗車券)

- 交通機関 貸切バス利用 ※利用予定バス会社：郡山中央交通バス ● 募集人員 15名様(最少催行人員5名)
- (バスガイドはつきません) ● 添乗員 全行程1名同行いたします
- 宿泊ホテル ホテルニューパレス(シングルルーム：1名1室利用)
- 食事 朝：1回 昼：2回 夕：0回

※スケジュールは道路事情・気象状況等により、予定どおりに運行できない場合がございますので予めご了承ください。

◆旅行代金(お一人様あたり/税込)

※本ツアーは「福島県ものづくり企業体験ツアー運営業務」の事業費から、旅行代金の一部を負担しております。

- 【旅行代金に含まれるもの】 *上記行程表に記載されている交通費(JR、貸切バス代) *宿泊費 *行程表に記載されている食事代 *諸経費(有料道路、駐車料、添乗員経費)
- 【旅行代金に含まれないもの】 *上記「旅行代金に含まれるもの」に記載されていない費用

■この旅行では当社が旅行傷害保険をサービス付保しています。

おとな **3,000円**

旅行条件<要約> 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申込みください。本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は当社にご請求ください。

この旅行は、東武トップツアーズ株式会社 福島支店(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容および別途お渡しする旅行条件書、確定書面(クーポン類または最終日程表)ならびに当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

1. お申し込み方法・条件と旅行契約の成立
(1) 当社の定める方法によりお申し込みください。下記のお申込金は指定の方法により当社の定める日までにお支払ください。申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。(2) お申込みの時点では旅行契約は成立していません。旅行契約は、当社が締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。(3) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2. お申込金(お1人様につき) ご旅行費用全額(3,000円)
3. 旅行代金に含まれるもの、含まれないもの
旅行日程に明示された交通費、宿泊代、食事代等およびその消費税等諸税相当額が含まれています。これらの諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても払戻しはいたしません。行程に含まれない交通費、飲食費等ならびに個人的性質の諸費用は含まれていません。

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

4. 旅行契約の解除

(1) お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社またはお申込店の営業日・営業時間内に旅行契約を解除する旨をお申し出いただいた日とします。

旅行契約の解除期日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日前まで	無 料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目～8日目にあたる日まで	旅行代金の 20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目～2日目にあたる日まで	旅行代金の 30%
旅行開始日の前日	旅行代金の 40%
旅行開始日当日	旅行代金の 50%
旅行開始後または無連絡不参加の場合	旅行代金の 100%

※旅行開始日とは当日の午前0時となります。

(2) お客様のご都合で既にお申込みのコースや出発日を取消され、新たに別のコースや出発日をお申込みになる場合、また、お申込人数から一部の人数を取消される場合も旅行代金に対してお1人様につき上記の取消料の対象となりますので、あらかじめご了承ください。

5. 個人情報の取扱いについて

旅行申し込みの際に提出頂いた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。また、「アンケート」のお願い、「キャンペーンのご案内」、その他のDM等の発送にも利用させていただく場合がありますので予めご了承ください。

6. このパンフレットは、2023年(令和5年)9月1日現在を基準としております。

【旅行企画・実施】 【お申し込み・お問い合わせ】

観光庁長官登録旅行業第38号 / 一般社団法人日本旅行業協会正会員

東武トップツアーズ株式会社 福島支店

〒960-8031 福島県福島市栄町6-6 ユニックスビル9階

TEL.050-9001-8585 / FAX.024-522-0051

営業時間 月曜～金曜/9:30～17:30(土・日・祝日は休業)

総合旅行業務取扱管理者：酒井 健二

【事業企画】

福島県 商工労働部 雇用労政課

